

新しい総合的かつ基本的な施策について（仮称）  
（骨子案（事務局案））

地震調査研究推進本部事務局

はじめに

第 1 章 我が国の地震調査研究をめぐる諸情勢

1. 地震調査研究をめぐる環境の変化

- ・ 阪神淡路大震災後に高まった地震防災に関する意識の低下
- ・ 地震の発生確率の高いとされている地域等での防災対策の進捗の遅れ
- ・ 必ずしも地震の発生確率が高くないとされていた地域での地震の発生
- ・ 国立研究所の独立行政法人化、国立大学の法人化
- ・ 地震調査研究関係予算が年々減少している状況 等

2. 地震調査研究の現状と課題

(1) これまでの主な成果

- ・ 地震調査研究推進本部（以下「地震本部」）の方針に基づき、国、関係研究機関、国立大学法人等が密接に連携・協力しつつ、地震調査研究を推進する体制の構築
- ・ 全国稠密な地震観測網の整備、及び観測データの流通・公開の実現
- ・ 地震発生メカニズムの解明に資する新たな知見の獲得
- ・ 全国の主要活断層で発生する地震や、海溝型地震を対象とした調査観測・研究の実施
- ・ 主要な活断層等を対象とした長期評価及び強震動評価の実施
- ・ 「全国を概観した地震動予測地図」の作成・更新
- ・ 緊急地震速報の運用開始 等

(2) 今後に向けた課題

- ・ 「全国を概観した地震動予測地図」を作成した後の新たな目標の設定
- ・ 地震調査研究の成果を国や地方公共団体等の防災対策に活用するための方策
- ・ 主要活断層以外の、特に沿岸域の活断層が調査観測・研究の空白域
- ・ 国、関係研究機関、大学等が保有する観測機器の老朽化対策
- ・ 地震調査研究の担い手となる研究者の確保
- ・ 地震防災に関する国民の意識向上 等

第 2 章 地震調査研究の基本理念

- ・ 地震本部が進める地震調査研究は、地震防災対策特別措置法の趣旨に則り、地震防災対策の強化、特に地震による被害の軽減に資するものであること
- ・ 地震予知は、異常な地殻変動等が現れた場合の「東海地震」を除き、現在の科学技術水準では一般に困難であるが、一方で、迫り来る東海・東南海・南海地震を念頭に、地震の予測精度向上に向けた取り組みが不可欠であること
- ・ 我が国の地震調査研究は世界トップレベルにあり、世界中で発生する地震災害に対して積極的に情報発信をおこなう必要があること

### 第3章 今後推進すべき地震調査研究

#### 1. 新しい総合的かつ基本的な施策の位置づけ

- ・ 新しい総合的かつ基本的な施策は、次の30年間程度の長期を見通しつつ、当面10年間に取り組むべき地震調査研究の目標等を定めるものであること
- ・ 地震本部の任務である調査観測計画の策定、予算の事務の調整、広報、調査結果の収集、整理、分析及び総合的評価、広報等の指針であること
- ・ 地震本部が地震調査研究と地震防災・減災対策との橋渡しを担っていることを踏まえ、研究成果を対策に連結していくための方策を提示するものであること

#### 2. 今後の地震調査研究の総合戦略及び基本目標

- ・ 東海・東南海・南海地震を念頭に、国、地方公共団体等における防災・減災対策の一層の進展を図る観点から、地震及び津波予測の精度向上による意識啓発、緊急地震速報及び津波予報の高精度化による迅速な対応等の取り組みを総合的に推進
- ・ また、活断層等で発生する地震を対象に、位置・規模等の予測精度向上による意識啓発、結果の対策への反映等の取り組みを総合的に推進
- ・ これらを踏まえ、以下の(1)～(5)に掲げる調査研究を今後の地震調査研究の基本目標として設定

##### (1) 東海・東南海・南海地震等の海溝型地震に関する予測精度の向上

- ・ 将来発生確率が高く、想定される被害も甚大である東海地震、東南海・南海地震を対象に、モニタリング、物理モデル、シミュレーション等を活用することによる地震発生予測精度の向上

##### (2) 陸域・沿岸域の活断層等で発生する地震に関する総合的な評価の実施

- ・ 活断層等で発生する地震に関する総合的な評価を行うことによる震源断層モデルの構築及び陸域を対象とした地震動予測地図の高精度化、さらに活断層や地盤構造等に関する情報を一元的に提供するための体制の構築。

##### (3) 全国を概観した津波高予測地図の策定

- ・ 海溝型地震に関する統一的な発生モデルを構築し、これを基にした津波高の評価による「全国を概観した津波高予測地図」の作成、さらに海溝型地震を対象とした地震動予測地図の高精度化

##### (4) 緊急地震速報及び津波予報の高精度化・迅速化

- ・ 震源過程の解析精度向上等による緊急地震速報の高精度化・迅速化、津波観測による津波予報の高精度化

##### (5) 「地震・火山噴火予知研究計画（仮称）」に基づく地震予知研究の推進

- ・ 科学技術・学術審議会測地学分科会で検討が行われている「地震・火山噴火予知研究計画（仮称）」に基づく地震予知研究及びそれに関連する火山噴火予知研究の着実な推進

### 3. 基本目標の達成に向けて横断的に取り組むべき事項

- (1) 全国稠密な地震観測網の整備
  - ・ 基盤観測網の着実な維持・更新
  - ・ 海域の地震・津波観測網の充実・強化
- (2) 活断層や海溝型地震等を対象とした戦略的な調査観測
  - ・ 沿岸域の活断層を含め、活断層等に関する調査研究の推進
  - ・ 東海・東南海・南海地震を中心に、海溝型地震に関する調査観測の推進
- (3) 地震防災・減災に関する研究の推進
  - ・ 地震による建築構造物の影響評価等に関する研究の推進
- (4) 中央防災会議や地方公共団体をはじめとする関係機関との連携・協力
  - ・ 地震調査研究の成果の被害想定等への活用促進
  - ・ 地震本部と中央防災会議、地方公共団体、民間等との組織的な連携体制の構築
- (5) 地震調査研究で得られた成果の社会への還元
  - ・ 地震本部の方針の下、情報提供・成果発信等の積極的展開
  - ・ 地震調査研究の成果の防災教育への活用促進
- (6) 地震調査研究に関連する人材の育成・確保
  - ・ 大学等を中心に研究者のキャリアパス、ポスト確保等を促進
  - ・ 高等学校や大学・学部段階における関連教育の充実
- (7) 国際的な連携・協力体制の強化

## 第4章 地震調査研究推進本部の役割

おわりに